

社会福祉 しずおか

●平成29年 No.803 毎月1日発行 1部 50円 発行 平成29年10月1日

No.803
10
2017 特別号

社会福祉しずおか10月号は特別号として
県内の中学生の皆さんにもお届けします。

ふじのくに健康福祉キャンペーンを展開しています

福祉について考えよう

“暮らし・安心・支え合い” 福祉のまちづくり県民運動

皆さんは「県民福祉の日」をご存じですか？

私たちの住む静岡県では、全国に先駆け、昭和63年に、1月1日から数えて294日にあたる**10月20日を「県民福祉の日」と**しました。これは、「294（福祉／フクシ）」の語呂合わせに由来し、この日をきっかけに、県民の皆さんに福祉について考えてもらおうというものです。

誰もが安心して暮らすことのできる“共生・支え合い”による地域社会の実現を目指し、“暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動として、毎年、健康福祉大会や絵画コンクール、福祉カレンダーの作成など様々な取組を行っています。

★「県民福祉の日」のPRに御協力いただける団体・企業を募集しています。

詳しくは、本会HP (<http://www.shizuoka-wel.jp>)
をご覧ください。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

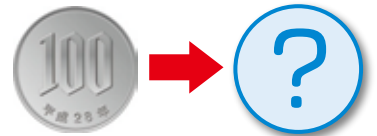
赤い羽根共同募金



みなさんから寄せられた募金は、静岡県内の身近な「福祉」のために使われています。
どんな人たちの役に立っているのか、募金するにはどうしたらいいのか、赤い羽根共同募金について詳しく学んでみましょう!



**なぜ募金を集めているんだろう?
募金はどこで何に使うの?**



わたしたちの町には、いろいろな人が暮らしています。その中には、いろんな『困った』や『不便さ』が隠れています。その『困った』や『不便さ』を少なくして、**みんなが安心して暮らせる町に変えていくために募金は集められています。**募金は集められた町(自分たちの町)で使われています。例えば、みんなが**100円**を募金すると、そのうちの**70円分**で**自分たちの町**が、残りの**30円**で**自分たちの県(静岡県)**が、『安心して暮らせる福祉の町』になることを目指しているグループや団体などを通じて福祉支援に使われます。
また、大きな災害があったときに活動するボランティア活動のために使うこともあります。



子どもの健やかな
成長のために



障がいを持つ方の
生活・お仕事のために



いじめや家庭の問題の
相談を受けるいのちの
電話事業に



災害時のボランティア
センターの運営費に



**わたしたちも参加できるの?
いつ、どうすればいいの??**



赤い羽根共同募金の運動は、**毎年1回、10月1日から翌年3月31日までの6か月間**、北海道から沖縄まで**全国一斉**に行われます。
みなさんの学校や町など、いろいろな場所で募金が行われていますので、募金活動に参加してみましょう。



【募金方法の種類】

- ◆ 駅前やショッピングセンター前などで募金を呼びかける方法
- ◆ みなさんの家に募金ボランティアが訪問する方法
- ◆ 学校でみなさんに協力してもらう方法など
- ★ 自動販売機で飲料を買うと、自動的に赤い羽根共同募金へ寄付される”社会貢献型自動販売機”が静岡県内に約500台あります。探して募金をしてみましょう!





中学校ではどんな活動をしているんだろう？
参加した中学生はどんな感想をもったのかな？



磐田市ではこんな
活動があるよ！



磐田市立城山中学校では、共同募金運動として、10月の1週間、学校内の福祉委員が中心となり「たすけあい」を呼び掛け、各クラスで募金活動に取り組んでいます。また、共同募金助成金を活用した「福祉を身近なものに、思いやりの心を育む」ことを目的とした授業を取り入れていて、地区の高齢者買物支援への参加など、積極的な活動をしています。（磐田市社会福祉協議会共同募金助成「福祉の心育成事業」）

高齢者の買物支援事業 宮本茶屋

の高齢者の中には買物が困難になり、「生活のしづらさ」や「孤立」を感じるようになった方がいます。

見付地区社会福祉協議会は、そんな困りごとに目を向けて、“宮本茶屋”という買物支援事業を始めました。城山中学校の生徒達は、その“宮本茶屋”の買物代行のお手伝いや、買物に同行し荷物持ちの補助をするなどの活動に参加しています。また、小学生や大学生も参加し、多世代の交流が生まれています。

地域の困りごとを発見!みんなの力を 合わせてもっと良い町にしていこう

城山中学校区内の見付地区では買物が出来る店が減ったため、一人暮らし



高齢者からは「家から出て、自分の目で新鮮な野菜を選び、買物できることが楽しい」との声を聞きます。



公会堂で地区の昔話を聞いたり、一緒に折り紙やおもちゃづくりをして交流しています。毎月、楽しみに参加しています。

共同募金ボランティアと“宮本茶屋”の活動に参加した中学生の感想

私は、共同募金ボランティアを通して、困っている人を助けようとする人たちが多くいることに感動しました。また、自分がこのボランティアをすることで、誰かの役に立っていると思うと、とてもうれしく感じました。



磐田市立城山中学校3年 加茂 りりなさん

私は、宮本茶屋に参加して、お年寄りとおふれあう楽しさやボランティアへの関心が高まりました。小さい子供やお年寄りとおふれ合っていると、いつも楽しく時間がすぐに過ぎてしまいます。また、ボランティアの活動をする中で、将来のことも考えるようになりました。私は、福祉や保育関係の仕事に就きたいと思っています。これからも宮本茶屋に参加していきたいと思います。



磐田市立城山中学校2年 伊藤 早那さん

「静岡県内の中学生のみなさんへ」 “宮本茶屋”を運営している 見付地区社会福祉協議会 福祉部長 釜中典子さん

高齢者買物支援の活動を通じて、中学生がおじいちゃんおばあちゃんの話に熱心に耳を傾けている姿や、素直な心に触れることができ、中学生の持つパワーの素晴らしさを感じました。また、90代のおじいちゃんは、毎月、中学生が活動場所である公会堂に来るのを楽しみしており、「次は何の話話を話そうか」と穏やかな表情で話してくれます。



中学生のみなさんの行動が大きな力になっています。もし、みなさんの身近で困っている人を見つけたら声をかけてあげてください。みなさんが地域で活躍されることを楽しみにしています。

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成29年12月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください! →WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
70	介護現場における高齢者虐待防止と実践アプローチ	12/4	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者への虐待や不適切なケアを防ぐための考え方や手法の習得 講師:立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 土屋 典子 氏
6	相談員のための支援力アップ講座	12/7	静岡県産業経済会館	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する相談員	生活相談員の役割と業務について正しい理解と更なる支援力アップのための知識、技術の習得 講師:福祉と介護研究所35 代表 梅沢 佳裕 氏
107	福祉職のためのリフレッシュ講座 〜笑いヨガとハンドマッサージ〜	12/8	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	福祉職のストレスケアのためのリフレッシュ方法を習得し、職場での活用方法も学ぶ 講師:日本笑いヨガ協会 横山 正子 氏 日本アロマ環境協会認定スクール アロマサロン&スクールALC 学院長 八木 孝通 氏
104	入居者家族とのより良い関係づくり講座	12/11	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	入居者家族が抱える想いを理解し、より良い関係づくりのためのポイントやアプローチ方法を学ぶ 講師:大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科 准教授 井上 修一 氏
105	【追加開催】共感を得る「ことば」講座	12/19	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	DJボリスも学んだスピーチロックとは!?「相手を制限する言葉」から「相手を受け入れる言葉」を旨とし、「言葉選び」の重要性を考える 講師:株式会社はあもに 代表取締役 大野 晴己 氏

◎ 最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#) [検索](#) 問い合わせ先:研修課 電話 054-271-2174

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金		
	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。